

## 第5章 計画実現のために

### 1 協働による緑づくり

鈴鹿市緑の基本計画は、本市の緑の将来あるべき姿を「テーマ」として示し、その実現のための「基本方針」・「目標とする数値」を掲げ、緑地の保全と緑化推進に向けた具体的施策を示すものですが、より実効性の高い施策の展開を図るため、次のとおり緑づくりに関する取組みを推進していきます。

#### ①市民との協働による緑づくりの推進

緑の基本計画の推進にあたっては、行政だけでなく、市民や事業者の緑づくりへの参加と協力が不可欠です。

そこで、本市では、計画が策定された趣旨を市民、事業者、行政が互いに理解し、適切な役割分担と相互のパートナーシップを基本としたまちの緑づくりを推進していきます。



【協働による緑づくりの推進イメージ】

## ②計画内容の周知と啓発

緑の基本計画を推進していくためには、計画の内容を市民や事業者に広く周知する必要があります。

このために、計画の概要をまとめたパンフレットの作成と配布、市広報誌への記事掲載、市のホームページへの情報掲載などを行います。

## ③市内における推進体制

計画の実効性を高めていくため、緑の保全・緑化推進の施策にかかわる関係各課の総合的な調整機能の充実を図り、相互の連携を強化します。

また、市内には、国や県が管轄する河川等の公共施設があるため、これらの関係機関との連携と協力を強化します。

## ④事業推進プログラムの策定と施策の進行管理

計画の実現を図っていくため、必要に応じて、計画に盛り込まれた施策の実施計画となる「事業推進プログラム」を策定し、これに基づく市民、事業者、行政が行動した成果や施策の実現化のチェック、点検、把握するための進行管理について検討します。

## ⑤計画の改定、見直し

緑の基本計画策定後の社会情勢の変化等に対応していくため、必要に応じて計画の改定、見直しを行い、計画内容の充実を図ります。